事務事業評価(事前評価)シート【令和元年度】

主管課(担当名)	課(担当名) 都市整備課都市公園担当		■実施計画 □重点プロジェクト
事務事業名	根室公園施設整備事業	事業番号	12760

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	2-7	公園・緑地の環境整備の推進
ルス件末との民産	施策目標	花と緑で	潤いと安らぎのあるまち

2 事務事業の目的

目的	「花と緑で潤いと安らぎのあるまち」を施策目標に、根室公園施設整備事業では、公園施設の整備など子供から高齢者まで幅広い市民の利用を目指し、都市公園や緑地の環境整備の推進を目的とする。			
成果	公園施設の整備により、安全性の確保や機能保全を図り、安心して利用できる憩いの場を確保する。			
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他			
事務区分	■自治事務 □法定受託事務			

3 事務事業の概要

3	事務	事業の概要							
		年 度				概要			
		29							
事務事業の概要		30							
		31	都市会	市公園における公園施設の整備					
要		32							
		33							
	(単位:千円)		:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	総事業費
	事業費					2,000			2,000
	国庫支出金								
事	内	道支出金 内							
費		地方債							
事業費と内訳	訳	その他				2,000			2,000
訳		一般財源							
	人員	(人工)				0.25			0.25
	職員費(人員×7,693千円)		千円)			1,923			1,923
	総事業費				3,923			3,923	
	管理主体								
維		方法							
維持管理	維持管理	施設維持費							
理	管	概算人件費							
	埋	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

	指 標 名	計画値 (H30)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
店 動	公園施設の整備を実施した公園数	1施設		
活 動 指 標				

事務事業改善策

(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって 期待される効果など

公園施設内に安心して訪れることができる環境整備の推進により、市民の皆さんに安心して利用できる憩い の場でのレクレーション活動などが期待される。

6 評価の視点

	De 1 11-1 - 10-0-111-1	
	市民ニーズ	■かなりのニーズがある ロニーズはある ロニーズはあまりない
ア.		公園施設の安全性確保・機能保全を図り、「市民の皆さんに安心して利用できる憩いの場」を継続して提供する。安全で安心して利用できる公園施設を整備することへの市民ニーズは高い。
		■市が実施すべきである 口市の実施について検討の余地あり 口市以外で実施可能である
イ.	市が実施する 必要性	公園施設の安全性確保や機能保全を行う目的であり、都市公園法第2条の3に基づき、都市公園の管理は、 設置者が責任を負うことになっているため、公園管理者である根室市が行うべきと考える。
		■緊急性が高い □緊急性はある □緊急性はない
ウ.	事業の緊急性	子どもから高齢者まで幅広い市民の利用があることから既存公園施設内の安全性確保・機能保全が必要不可欠である。
		□適切である ■現状として妥当である □検討の可能性はある
Ι.	手段の適切性	現行施設の延命化を図るために、適切な維持管理に努め、最低限の安全を確保するために、計画的な公園 施設の整備を推進する
	事業の公平性	■公平性は高い □概ね公平である □改善の余地はある
オ.		都市公園は多くの市民の皆さんが利用する憩いの場であり、事業の公平性は高い。
	事業の有効性	■本事業の有効性が高い □本事業の有効性がある □既存事業と大きな差はない
カ.		都市公園は多くの市民の皆さんが利用する憩いの場であり、事業の有効性は高い。

7 今後の事業の進め方

ア.	【速やかに実施】 速やかに事業推進を図り、多くの市民が安全に利用できる憩いの場になるよう努められたい。
	■計画どおり着手が適当 □再検討し実施する □着手を延期する
イ.	速やかに事業実施を図り、公園施設の安全性確保や機能保全の確保に努めるとともに、市民の皆さんが安心 して利用できる憩いの場となるよう環境整備を推進していく。